

第 3 回会合
鳩山内閣総理大臣ご指示（暫定版）

今日のテーマに関しては、私から 3 点にわたって、お話を申し上げたいと思っております。

第一点は、「セーフティネットの整備」ということをございます。年末年始には、関係者の皆様方に大変なご努力いただきまして、「ワンストップ・サービス」などに取り組むことができました。その中で支援体制の課題や限界もかなり明らかになってきたな、と思っております。その時に中心的な役割を担っていただいた方が湯浅誠さんでございまして、派遣村の村長さんをされた方でもございました。一時、私どもの参与も務めていただいた方でもありますし、また、これからも大変な役割を担っていただきたいと考えております。政府としても新たな取組を進めていきたいと考えております。

年末年始の対応に関する議論を踏まえ、今後は「緊急対応」ではなく、「通年対応」としての取組とする必要があるのではないかと、思っております。その『かなめ』は、利用者を個別的・継続的に支える寄添い型・伴走型支援の『パーソナル・サポート』の考え方でございます。これは、『パーソナル・サポーター』が利用者の相談に応じながら、必要なサービスをつなぐ役割を果たすもので、「縦割り」の支援体制の限界を克服したいと思っております。一言で言えば、今までのやり方が、スポーツで言えばゾーン・ディフェンス型でしたが、これからは、マンツーマンのディフェンスをすることが必要なのではないかと、一人一人の方に対して、より丁寧でパーソナルなサポートを行う支援体制を作ることが大事だと考えております。

また、各地を転々としながら働いておられる方々の生活支援体制が整備されていないことや、「居住の権利」を支えるための住宅手当など居住セーフティネットの整備も検討課題にしてまいりたいと考えております。

第二点は、『実践的な職業能力』の育成・評価についてでございます。日本は、これまで職業能力の育成は、企業がいわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）として行うのが主力でありました。しかし、近年、

例えば非正規労働者の方々のように、そうした教育機会をなかなか得られない方が増大しており、また、新たな成長分野では職業能力の育成体制が脆弱であるという課題を抱えております。このため、教育機関も含め社会全体で「実践的な職業能力」の育成、評価を行う体制づくりを検討していきたいと思っております。これが二点目であります。

第三点は、「最低賃金の引上げ」についてです。最低賃金は、『まじめに働いている人が生計を立てられるようにし、ワーキングプアからの脱却を支援する』という、これは、民主党のマニフェストにも書いてありますが、こういった観点に立って、さらには、賃金引上げによる消費拡大の観点からも、非常に重要な課題と認識しております。労使間では様々な議論があることは、十分私どもも認識しておるところであります。政府としては、最低賃金引上げの影響が大きい中小企業の方々へは何らかの支援をするという考え方も踏まえながら、この課題に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

私の方から、以上3点のお願いを申し上げさせていただきます。